

平成31年4月19日

保護者の皆様へ

京都市小学校長会
会長 杉森 徳行

電話対応終了時刻の設定について ～「学校・幼稚園における働き方改革推進宣言」を受けて～

平素は、本校の教育活動に多大なご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。

京都市立学校・幼稚園においては、保護者や地域の皆様の御支援のもと、教職員が日夜教育活動の充実に向けて取り組んでいます。

しかしながら、本市教職員の長時間勤務の実態については文部科学省の調査と同様、看過できない状況であり、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、いきいきとやりがいを持って働くことができる環境の整備は、「質の高い教育活動の実践」「教職員一人一人の自己研鑽の時間の確保」「将来にわたる教職員の確保」といった本市教育の根幹に関わる課題となっています。

こうした状況の中、京都市PTA連絡協議会・各校園長会並びに京都市教育委員会が連名で、「学校・幼稚園における働き方改革推進宣言」（裏面参照）を策定し、昨年度当初に配布させていただいたところです。全市の小学校では、これを受け、京都市小学校長会として、電話対応終了時刻等の指針を定めましたのでお知らせいたします。

電話対応終了時刻 19:00

※電話対応終了後、教職員は速やかに退校することとします。（おおよそ30分以内）

学校事情により、定刻どおりにならない場合もありますが、勤務時間の指針として基本的な時刻設定を行い、各校この指針に向けて下記のような取組を進めてまいりたいと存じます。

保護者の皆様には、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

<川岡小学校では>

京都市立川岡小学校長 吉山 茂樹

本校では、試行期間として、平成31年1月より電話対応終了時刻及び閉校時刻を19:30としてきたところですが、京都市小学校長会から示された上記の指針に基づき、今年度4月より電話対応終了時刻等を以下のとおりとします。

電話対応終了時刻…19:00 閉校時刻…19:30

*学校から発信する電話についても、同様に原則19:00までとします。

*長期休業中は、全日、閉校時刻を17:10とします。

尚、今後も緊急の対応や状況によってはこの限りではありません。

もっとも、これらの時刻設定については、本来の勤務時間（8:40～17:10）を大幅に超過するものであり、今後は教職員の働き方について更なる改善に努めなければならないと考えています。その点につきましても、保護者の皆様のご理解とご協力を願いいたします。

裏面：働き方改革推進宣言